

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として

次のような取組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

名立診療所 ひらはら内科クリニック

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます。